

「ひこにゃん国スポ・障スポ仕様」

デザインマニュアル



2023年8月 改訂版
彦根市 スポーツ部 国スポ・障スポ総務課

《目次》

はじめに	… P 3
基本事項	… P 3
図形タイプ	… P 4 ～ 6
部分使用、一部分の省略	… P 7
他の図形等との組み合わせ	… P 7
使用禁止例	… P 8
注釈の記載	… P 8

(参考) 2019年(令和元年) 8月 初版
2020年(令和2年) 4月 第二版
2020年(令和2年) 10月 第三版
2021年(令和3年) 4月 第四版
2022年(令和4年) 4月 第五版
2023年(令和5年) 4月 第六版
2023年(令和5年) 5月 第七版
2023年(令和5年) 8月 第八版

「ひこにゃん国スポ・障スポ仕様」に関するお問い合わせ先

彦根市 スポーツ部 国スポ・障スポ総務課

電話：0749-30-6141(直通)

：0749-22-1411(代表)

電子メール：kokutai@ma.city.hikone.shiga.jp

《はじめに》

このマニュアルは、第 79 回国民スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く障スポ）の開催にむけて、「ひこにゃん国スポ・障スポ仕様」の活用が、両大会の情報発信や市民の機運醸成につながるように、使用基準を定めたものです。

皆様の積極的なご活用をお願い申し上げます。

《基本事項》

- ① 「ひこにゃん国スポ・障スポ仕様図形（以下「国スポ・障スポ図形」という。）」に関する著作権・商標権は、彦根市に帰属します。そのため、「国スポ・障スポ図形」を使用する場合は、事前に彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課と協議をしたうえで、ひこにゃんブランド推進室へ申請し、使用の許諾を受けてください。

* お問い合わせ先

- a. 相談窓口：彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課
- b. 許諾申請窓口：ひこにゃんブランド推進室（彦根市観光文化戦略部エンタテインメント課内）

- ② 「国スポ・障スポ図形」の使用にあたっては、ひこにゃんブランド推進室が定める「ひこにゃんデザインマニュアル」と本マニュアルに従って、正しく使用してください。両マニュアルに示す図形を変形・改変して使用することはできません。ただし、ボウリング・ひこねスーパーカラム・SO バドミントンのデザインについては、競技名が特定できる範囲内であれば、競技用具（ひこにゃんに接していないものに限る）の位置を変更し、使用することができます。
- ③ 「国スポ・障スポ図形」を使用する物件の完成見本を、申請時に彦根市に提出してください。ただし、現物提供が困難なものについては、写真等確認できるものを提出してください。
- ④ 「国スポ・障スポ図形」を商品として営利目的に使用する場合は、有償使用とさせていただきます。

《図形タイプ》

ご使用いただける「国スポ・障スポ図形」は、次のとおりです。

1-1 国スポ・障スポ図形【炬火仕様】



1-2 国スポ・障スポ図形【陸上競技仕様】



1-3 国スポ・障スポ図形【ハンドボール仕様】



1-4 国スポ・障スポ図形【弓道仕様】



1-5 国スポ・障スポ図形【なぎなた仕様】



1-6 国スポ・障スポ図形【ボウリング仕様】



1-7 国スポ・障スポ図形【ひこねスーパーカラム仕様】



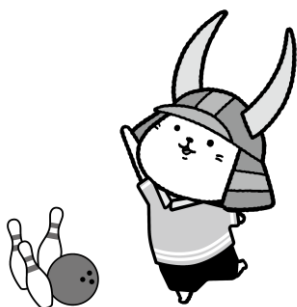
1-8 国スポ・障スポ図形【SO バドミントン仕様】



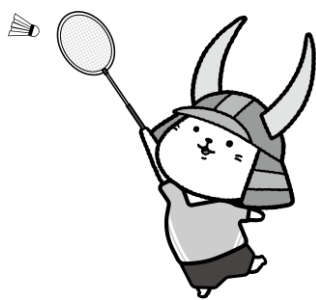
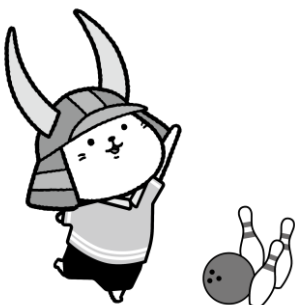
2-1 国スポ・障スポ図形（反転タイプ）



2-2 国スポ・障スポ図形（単色タイプ）




2-3 国スポ・障スポ図形（反転・単色タイプ）



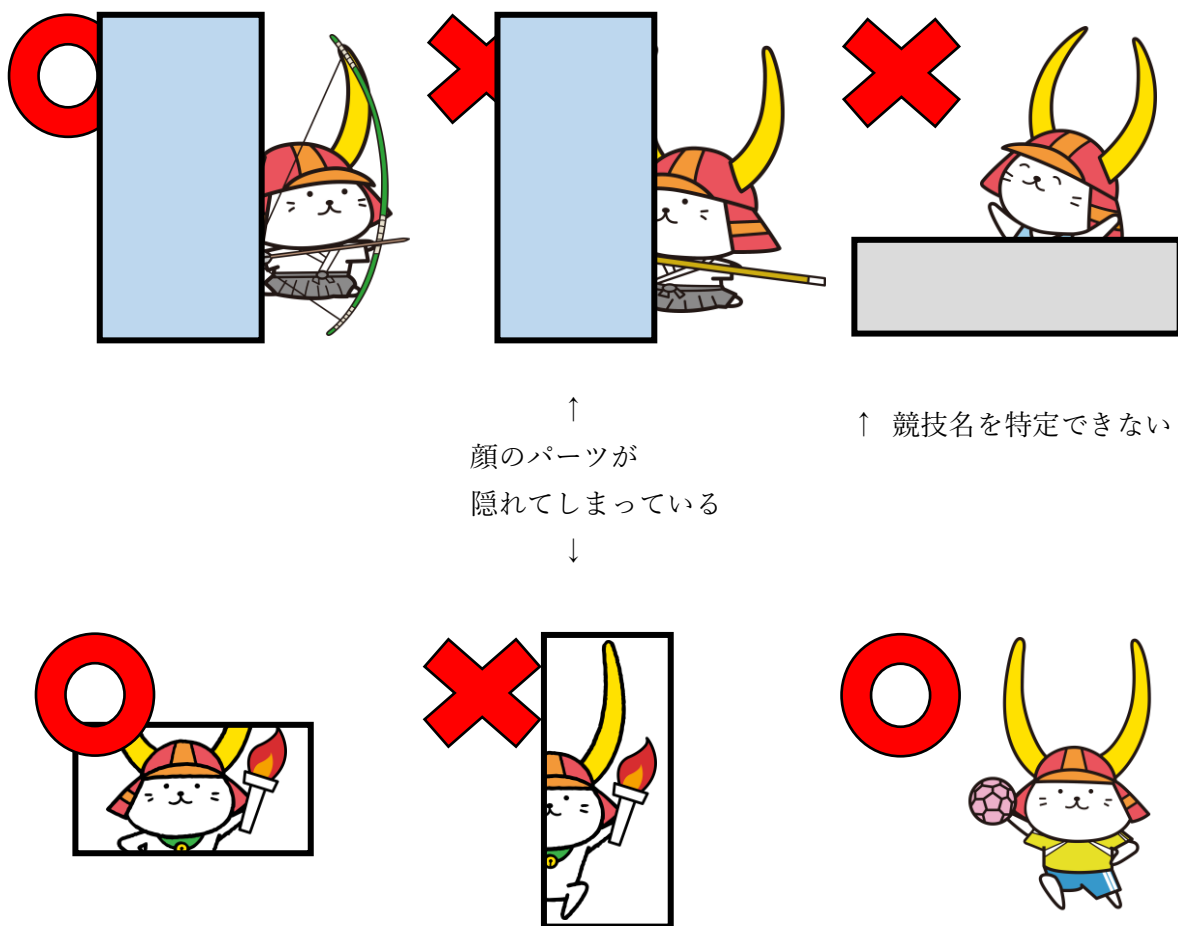
《部分使用、一部分の省略》

「国スポ・障スポ図形」は、以下に示す例のとおり図形の部分的な使用もできますが、必ず、競技名等を特定できるように留意してください。

○一部分の省略の例

- <例1> 他の図形等との重なりにより、「国スポ・障スポ図形」の一部が隠れる場合
- <例2> 図形の全体が入りきらず、「国スポ・障スポ図形」の一部が見切れる場合（顔のパーツ（目、鼻、口、ひげ）が隠れる場合や見切れる場合を除く。）
- <例3> 「国スポ・障スポ図形」の『』（とびはねマーク）を省略する場合
- <例4> 立体物でその性質上開口部を設ける必要がある場合（例：貯金箱における硬貨投入口など）

<参考>



《他の図形等との組み合わせ》

「国スポ・障スポ図形」は、他の図形や文字と組み合わせて使用することができます。ただし、顔の部分には他の図形等を配置できません。

《使用禁止例》

次のような使用は、禁止します。また、「ひこにゃん」のイメージを損なうおそれや、特定の年齢や性別を連想させたり、特定の商品や企業・団体のキャラクターと誤認されるなど、彦根市が意図しない「ひこにゃん」のイメージ付けにつながるおそれがあると彦根市が認める場合には、下記に該当しない場合であっても、「国スポ・障スポ図形」の使用を禁止する場合があります。

○禁止の例

- × 「国スポ・障スポ図形」のたて・よこ比率を変えているもの
- × 「国スポ・障スポ図形」の色・デザインを変えているもの
- × 立体物で、その表現が「国スポ・障スポ図形」の立体物と認められないもの
- × 「国スポ・障スポ図形」に吹き出しがついているもの
- × 「国スポ・障スポ図形」の写真、単色ネガタイプおよびシルエットタイプのもの（図形を設定していないため。）

《注釈の記載》

「国スポ・障スポ図形」の使用の際には、下記の例を参考に、注釈を記載してください。なお、注釈については、顔のパーツに重ならないことを原則として、①字体 ②字の大きさ ③文字色 ④配置位置 は問いません。

ただし、彦根市が認める場合（立体物でその性質上記載ができない場合や注釈を記載するスペースがない場合等）に限り、省略または表記内容の一部変更ができることとします。事前に彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課に相談してください。

<参考例>



2025 炬火 in 彦根



2025 陸上競技 in 彦根

※ 「in 彦根」を「in ひこね」または「in HIKONE」に変更できます。

例) 「2025 炬火 in ひこね」「2025 炬火 in HIKONE」